



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年5月20日（金）
問い合わせ先：経済政策課
課長：新井
担当：木元
電話：829-1362
内線：4570

さいたま市制度融資詐欺容疑への対応について

令和4年5月19日付け、神奈川県浦賀警察署発表の本市制度融資を利用した詐欺容疑者逮捕を受け、以下のとおりお知らせします。

1 事件の概要について

事業実体がないにもかかわらず本市制度融資を受けた疑いがあり、同署に逮捕されたもの。

（融資経緯）

令和元年12月26日

当該金融機関から700万円融資（市緊急特別資金融資）

令和2年7月17日

代位弁済実行額 6,908,513円

令和2年9月18日

さいたま市から埼玉県信用保証協会に損失補償額 552,681円支払

2 今後の対応について

本日付で本件に関する被害届を同署に提出するとともに、容疑者に対する返還請求について、関係機関と連携を図りながら検討を行ってまいります。